

総務文教委員会

令和6年6月17日（月）

時 分～ 時 分

第 1 委 員 会 室

【委員】芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【執行部】

(総務部) 山根総務部長、末岡総務課長、森井総務課総務管理係長

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長

(教育委員会) 草刈教育部長、藤井教育総務課長

(消防本部) 赤岸消防長、大橋総務課長

【事務局】松井書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 6月25日（火）の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

令和6年6月25日（火）10時開催の総務文教委員会における予定議題

1 請願審査

- (1) 請願第8号 郷土資料館の建設場所検討に関する請願について（継続審査）
- (2) 請願第11号 学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について

2 陳情審査

- (1) 陳情第143号 浜田市の建設工事発注の工事内容の取り扱いの陳情について
- (2) 陳情第144号 浜田市陸上競技場の出入り口（スロープ）を車いすでも容易に出入りできるよう改修するとともに、障がい者用トイレの改修を早急に対応願う陳情について
- (3) 陳情第151号 石見神楽伝承について課題の整理と目指すゴールの設定・公表について検討を求める陳情について

3 議案第38号 浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

4 議案第44号 新たに生じた土地の確認について（原井町3025番の地先の公有水面埋立地）

5 議案第45号 町の区域の変更について（原井町3025番の地先の公有水面埋立地）

6 執行部報告事項

7 所管事務調査

8 その他

9 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応について（委員間で協議）

令和6年1月26日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住所 浜田市天満町 [REDACTED]

國分 俊幸 [REDACTED]

浜田市天満町 [REDACTED]

三浦 英俊 [REDACTED]

紹介議員

岡本 正友 [REDACTED]

郷土資料館の建設場所検討に関する請願書

【請願の趣旨】

この度、浜田郷土資料館建設計画が再始動する運びとなり、浜田市民として大いに期待をしているところですが、観光や既存施設との関連からも建設は城山周辺での建設を要望するものです。

【理由】

浜田市は島根県西部の、政治、経済、文化、の中心都市として、特に近世以降重要な役割を果たしています。

それは、浜田が浜田藩の城下町であったことに起因します。浜田市におかれましても、浜田城周辺整備において、歴史文化の保存、学習・憩いの場、教育・観光・交流の拠点、として整備をされています。

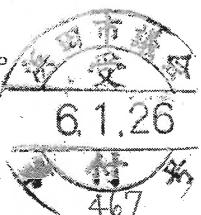
浜田の歴史文化を収蔵展示する郷土資料館はその特性を踏まえた、殿町地区特に城山周辺が適切と思われます。

城郭が残る浜田城址と浜田城資料館を合わせた郷土資料館は有機的に作用し、浜田の歴史文化を直接感じることが出来る空間となります。

浜田市の町づくりの基本は城下町であるとの認識のもと、歴史を肌で感じる空間は、資料館にとって重要な要素となります。

新しい建設地は以上の状況を考えたとき、城山周辺以外にはないかと思われます。

何卒趣旨をお汲み取り頂、実現いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



令和 6年 5月 30日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市長浜町 [REDACTED]

コドモミライいわみ浜田 [REDACTED]

代表 宮田麗子 [REDACTED]

紹介議員

大谷 学

布施 賢司

村武 まゆみ

学校給食の自然塩（天然塩）使用 の請願について

【請願の趣旨】

1 願意

学校給食の調理すべてに精製塩ではなく自然塩（天然塩）を使用してほしい

2 理由

生物が生きていく上ではミネラルが重要であり

特に成長期の子どもたちにとって大切な栄養素です。

自然塩（天然塩）にはカリウム、マグネシウム、カルシウムなどのミネラルが多く含まれているのに対して精製塩は99.5%以上が塩化ナトリウムでできており、不純物を取除く工程によりミネラルはほとんど失われてしまいます。

体のしくみにおいて、神経伝達にはミネラルが必須であり、

ミネラル摂取の効果として、集中力アップや運動パフォーマンスの向上、そして体の成長を助ける役割があると言われています。

自然塩（天然塩）を用いた献立で調理して頂きたいからです。

参考文献 「発酵遺産」

三好基晴（医学博士）

河名秀郎（自然栽培全国普及会会長）

「自然療法」

東城百合子（自然療法研究家）

「医者いらずの食」

内海聰（医師）



陳情番号	143
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

令和 6 年 3 月 19 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住 所 浜田市後野町 [REDACTED]

氏 名 藤田 稔幸

(団体名) 浜田造園建設業協会 [REDACTED]

(代表者) 会長 藤田稔幸 [REDACTED]

浜田市の建設工事発注の工事内容取り扱いの陳情について

【陳情の趣旨】

1 願意

浜田市が発注される際の建設工事の工種・内容（公示）における建設業許可業者の取り扱いについて。

2 理由

浜田市において発注される建設工事のうち造園業許可業者についての工事反映がされていない。島根県・益田市等他の市町村と同様に国土交通省のガイドライン（別添）に沿って工事内容を精査し、工種・区分等を選定するように徹底していただきたい。当該業者の数が不足する場合は、一般・指名競争入札の際は「建設業許可票の『造園』の許可を得ている業者」と条件を付し、業者を選定していただきたい。



陳 情 書

平素は、造園建設業界の健全な発展のため、格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

私どもは、多年にわたる公園緑地の整備、なかんずく造園・修景に関する経験とこれまでに蓄積した技術をもって、これから的生活環境整備に参加することが、造園建設業に携わる者の社会的使命であると認識しており、建設から維持・育成・管理に至る迄の総合的な技術の向上と、体制の整備について不斷の努力を続けておるところであります。

造園工事業は、平成6年12月28日建設業法施行令の一部を改正する政令の公布により、指定建設業に指定されました。

施工技術の総合性、普及状況等に対応した高度な技術力を必要とする指定建設業に指定されたことは、社会的にもその重要性を認められたことであり、その要請にこたえうる技術と経営の近代化に、なお一層努める所存であります。

豊かな緑におおわれ、かつ文化的にも社会的にも、格調の高い環境整備を行う造園工事は、特に専門的技術を持って施工に当たる必要があると考えられます。

つきましては、上記事情をご斟酌いただき工事実施に当た

りましては、次の点につき特段のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 造園工事の発注に関して、造園工事業許可業者の活用をお願い致します。
2. 公園緑地の整備については、造園を専門とする浜田造園建設業協会員にご発注賜りますよう懇請致します。
3. 国土交通省の業種区分に基づいて発注をお願いします。

○造園工事の内容

「整地、樹木の植栽、景石のすえ付等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造する工事」

(補修、改造又は解体する工事を含む。)

○造園工事の例示

植栽工事、地被工事、景石工事、地こしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事

○工事区分の考え方

「広場工事」とは、修景広場、芝生広場、運動広場、その他の広場を築造する工事。

「園路工事」とは、公園内の遊歩道、緑道等を建設する工事。

「公園設備工事」には、花壇、噴水その他の修景施設、休憩所その他の休養施設、遊戯施設、便益施設等の建設工事が含まれます。

陳情番号	144
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

令和6年4月19日

浜田市議会議長 笹田 阜 様

浜田市陸上競技協会

浜田市竹迫町

会長 山崎 晃

浜田市サッカー協会

浜田市長沢町

会長 河野 正雄

浜田市野球連盟

浜田市三隅町河内

会長 須山 隆

陳 情 書

陳情の趣旨

浜田市陸上競技場への出入り口（スロープ）を車いすでも容易に出入りできるように改修するとともに、障がい者用トイレの改修を早急に対応していただきますよう陳情いたします。



陳情理由

当市は平成 30 年 7 月 1 日から「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」を施行し、全ての市民がかけがえのない個人として尊重され、市民一人ひとりが、障がいの有無にかかわらず、その人らしく豊かに生きる権利のため様々な取り組みをされています。

しかしながら、障がいのある人は、周囲の理解不足、誤解、偏見等により不利益な取扱いを受け、また、障がいに対する配慮が十分ではないために日常生活の様々な場面で生きづらさを感じる状況に置かれています。

浜田市陸上競技場も出入口は急斜面であり、車いすでは出入りができない状況にあります。

また、障がい者用トイレはあるものの、一人では使用することは困難な状況にあります。

浜田市陸上競技場は令和 6 年 2 月に第 4 種陸上競技場の検定を受けましたが、これらの出入口及び障がい者用トイレは従来のままとなっています。

陸上競技場は陸上競技やサッカー競技、また、周辺には野球場もあり多くのスポーツ愛好者や市民の皆さんを利用されます。

障がい者にも優しい東公園運動施設とするため、その第一段として陸上競技場への出入り口を車いすでも容易に出入りできるよう改修するとともに、障がい者が車いすで簡単に利用できるトイレとなるよう早急に改修していただきますよう陳情いたします。

以上

陳情番号	151
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

石見神楽伝承について課題の整理と目指すゴールの設定・公表について検討を求める
陳情

浜田市では日本遺産に指定された石見神楽の保存伝承のため、用具整備に必要な費用を補助する事業を令和2年から行っています。これにより、複数の社中が衣装や幕、太鼓といった備品の購入に対し補助を受け、伝承に役立っていると思います。しかし、この石見神楽の伝承、維持存続については、課題や目指すべき状態、ゴールがはっきりと整理されていないように思います。

たとえば、私の住む地域の宮では、毎年例大祭で夜通し神楽を奉納して下さっていた社中が、「舞手が減って、朝までは厳しい」との理由で時間の短縮が行われています。地域ごとの宮の例大祭での神楽の奉納は、昔から氏子組織＝地域住民の行事として行われており、地域住民がさまざまな準備や当日の作業、片付け等を一緒に行うことで、構成世帯同士の結束を強めてきたという歴史があり、こうした地域の宮での奉納神楽こそが石見神楽の文化そのものであると思います。子供達にとっても、この日だけは夜ふかしをしても怒られない特別な一日ということで、私の子も含め浜田で育った多くの方は、神楽の声、音、映像をはっきりと記憶していると思います。

神楽の音を聞いただけでその記憶が蘇るなど、「自分たちにとっての浜田の良い記憶、楽しい記憶」を浜田出身者が持ち、そうした例大祭等での奉納がずっと続いていることは、市外県外へ転出した若者にとっても、「またあの空気を体験したい」、「浜田に帰って来たい」という動機につながっており、市が政策として取り組むか否かに関わらず、非常に有効なふるさと郷育が続けられてきたと言えます。

浜田市では石見神楽を観光資源としても活用しようとしており、市外県外からの来客があるような様々なイベントで積極的に上演を行い、認知度を高めようとしています。観光客等の市外県外在住者が石見神楽の魅力を知ることと、そうした方に向けた上演の場を確保することで、浜田市へ来訪するリピート率が高まる可能性はあります。

しかし、石見神楽という文化を保存継承していくとはどういうことなのか、これまで市としてはっきりとゴールを示されていません。例えば、現在いくつある社中を10年後にいくつ、20年後にいくつ残っているように維持しようとか、観光客に見てもらうことを目的にした上演を市が費用負担して行うことにより、どのくらいの人が浜田に訪れ、見込まれる経済効果がどうなのかを試算して公表するといった、検証可能な数値目標を伴った具体的な議論や施策・事業の設計が必要ではないでしょうか。費用対効果が低い場合、住民にメリットが少ない観光客向け定期上演のための施設整備は必要がないという結論になる可能性もあります。

本来の神楽社中の目的は、各地域の宮での例大祭等で神様に舞を奉納することではないかと思います。決して観光客を楽しませることや、演劇団のように上演して上演

料をもらい、構成員に報酬を支払うことで組織を維持運営することではないはずです。「舞手が減って演目も制限がでてくる」「社中の存続も難しくなっていく」といった課題もある中で、神楽伝承館といったハコモノを作り、観光客相手の上演の場を作ることがその課題解決に必要なのか、市民の多くが疑問を持っていると思います。

石見神楽という文化を伝承することが目的なのであれば、ハコモノを作るのではなく、人口減少に伴って当然起こる舞手の減少も考慮して、例えば社中の合併や舞手の流動化促進といった手段も選択肢に入れることで、一定数の舞手、社中を維持し、市全体としてこれまで各地域の宮で行われてきた神楽の奉納という本来の文化を維持していくといった検討を行う必要があるのではないかでしょうか。

現在でも、アクアス、三宮神社、各種のイベント等で、多くの社中の協力のもと、石見神楽が定期的に上演されることで観光客や市外県外からの来訪者に認知されるという目的が果たされる場は確保されています。現在三つ桜酒造跡地も候補に入れて検討されている神楽伝承館といった施設に、さらに新たに常設舞台を設け、観光客向けに定期上演する場所を増やす必要があると考えるならば、それによって得られるを見込む検証可能な効果も、数値目標として示さなければ、「予算を使うけれど求める効果は示さず、費用対効果の検証も行われない」といったこれまでに多く行われているやり方のまま、「結局は無駄なハコモノが増え、将来にわたる大きな負担は決めた人ではなく住民が担っていく」ということが繰り返されることになりかねません。

石見神楽伝承について、5年後 10年後 20年後、どのような状態であれば伝承が上手くいっていると考えるのか、そのために本当に必要なことは何なのか、課題の整理と目指すゴールの設定や公表について検討されるよう、執行部に働きかけて下さいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

2024年6月3日

浜田市国分町

三島 淳寛

